

平成 30 年度かながわ災害福祉広域支援ネットワークへの参加報告

災害対策委員会 下田栄次

1 かながわ災害福祉広域支援ネットワークとは

大規模災害時に被災した市町村では、①膨大な量の災害対応、②行政機能の喪失、③福祉マンパワーの不足等、福祉支援の調整が困難となる事が予想される。そこで災害時要配慮者支援として、平成 28 年 7 月に神奈川県と関連団体が協働して設置された災害時の福祉的支援体制の整備に取り組むネットワークである。本会は今年度(平成 30 年度)より参画した。

2 構成団体

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| ■ (一社) 神奈川県介護支援専門員協会 | ■ (公社) 神奈川県介護福祉士会 |
| ■ (一社) 神奈川県高齢者福祉施設協議会 | ■ (福) 神奈川県社会福祉協議会 |
| ■ (公社) 神奈川県社会福祉士会 | ■ 神奈川県身体障害施設協会 |
| ■ 神奈川県知的障害福祉協会 | ■ (公社) 神奈川県理学療法士会 |
| ■ (一社) 神奈川県老人保健施設協会 | ■ (一社) 相模原市高齢者福祉施設協議会 |
| ■ (公社) 横浜市福祉事業経営者会 | |

3 平常時の取組

構成団体等とも協働して、災害発生時にも機能するネットワーク体制を整備するとともに、災害時要配慮者を広域的に支援するため、研修等の実施により人材育成を図っていく。

①連絡会(会議)の開催 (年 3 回程度)

情報共有等により、構成員間の連携強化を図るため開催

②研修会の実施 (年 4 回程度)

災害時要配慮者を広域的に支援することができるようスキルアップを図るため、構成団体の会員等を対象として実施

4 災害時の取組

災害派遣福祉チームの編成

被災市町村等からの派遣要請または県の判断により、構成団体の介護職員等から派遣職員を調整した上で派遣

派遣基準：災害救助法が適用され、または適用される可能性があると認められる程度の災害が発生した場合 (原則として県内)

派遣先：福祉避難所、社会福祉施設、(一般)避難所等

5 平成 30 年度参加した研修について

- | | | |
|--------|----------------------|--|
| 講演 | 平成 30 年 12 月 17 日(月) | ・大規模災害発生時の福祉的支援とは |
| 演習 I | 平成 31 年 1 月 11 日(金) | ・基礎研修 災害時に発生する地域課題について |
| 演習 II | 平成 31 年 1 月 31 日(木) | ・災害時情報伝達訓練 |
| 演習 III | 平成 31 年 2 月 7 日(木) | ・派遣調整本部設置訓練 |
| 訓練 | 平成 31 年 2 月 8 日(金) | ・情報伝達訓練 市町村から派遣要請を受け
本部から各構成団体あて派遣可能職員調査を実施 |